

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第135期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	日ノ丸自動車株式会社
【英訳名】	HINOMARU BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 文明
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,301,836	2,361,506	2,646,626	2,997,258	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	207,860	92,241	69,959	244,806	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	104,696	26,073	46,216	139,467	-
包括利益 (千円)	90,913	9,814	67,240	151,656	-
純資産額 (千円)	2,780,009	2,776,223	2,843,464	2,995,011	-
総資産額 (千円)	6,577,187	6,619,007	6,621,884	5,953,868	-
1株当たり純資産額 (円)	408.78	408.25	418.13	440.44	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	15.39	3.83	6.79	20.50	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	41.9	42.9	50.3	-
自己資本利益率 (%)	3.7	0.9	1.6	4.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	478,334	470,872	444,605	392,109	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,398	14,108	19,354	16,381	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	953,841	210,820	274,975	999,477	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,637,142	1,883,085	2,033,361	1,442,375	-
従業員数 (人)	338	337	315	306	-
[外、平均臨時雇用者数]	(83)	(67)	(74)	(73)	(-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 株価収益率については、当社は非上場であるため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第132期連結会計年度の期首から適用しており、第132期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用後の指標となっている。

4. 当社は、2024年4月1日付で連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第135期より連結財務諸表を作成していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,288,448	2,306,374	2,542,019	2,796,596	3,121,066
経常利益又は経常損失 () (千円)	169,349	77,821	68,164	242,535	310,401
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	65,958	40,800	44,990	137,797	244,153
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	-	-	753
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
純資産額 (千円)	2,712,136	2,739,184	2,791,927	2,940,356	3,151,167
総資産額 (千円)	6,396,532	6,282,191	6,269,938	5,878,061	5,616,872
1株当たり純資産額 (円)	398.84	402.82	410.57	432.40	463.40
1株当たり配当額 (円)	2.00	-	-	1.00	1.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	9.69	6.00	6.61	20.26	35.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	43.6	44.5	50.0	56.1
自己資本利益率 (%)	2.4	1.5	1.6	4.8	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	4.93	2.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	189,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	343,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	572,596
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	715,737
従業員数 (人)	324	327	307	298	311
[外、平均臨時雇用者数]	(83)	(67)	(74)	(73)	(82)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第132期の期首から適用しており、第132期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

4. 第131期から第134期は、連結財務諸表を作成しているため、当該期間の持分法を適用した場合の投資利益は記載していない。

5. 第131期から第134期は、連結財務諸表を作成しているため、当該期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していない。

2【沿革】

1930年7月	日ノ丸自動車株式会社を設立 旅客自動車運送を開始
1948年12月	増資により、資本金1千8百万円
1955年5月	増資により、資本金2億円
1957年2月	日ノ丸ハイヤー(株)へ ハイヤー営業権譲渡
1957年2月	日ノ丸トラック(株)へ トラック営業権譲渡
1963年8月	増資により、資本金3億4千万円
1967年5月	電車部門廃止
1967年8月	全日空総代理店鳥取航空営業所開設
1975年10月	受注整備事業開始
1975年11月	駐車場事業開始
1977年4月	決算期 4月～3月に変更
1985年6月	各種物品販売事業開始
1987年9月	本店、営業部、整備部を鳥取市古海620番地に新築移転
1988年5月	日ノ丸自動車(株)、京浜急行電鉄(株)、日本交通(株)の3社共同運行による鳥取・米子～東京線（高速バス）運行開始
1988年6月	一般貸切旅客自動車運送事業の渉外部門として、(株)日ノ丸観光トラベル設立
1988年12月	日ノ丸自動車(株)、広島電鉄(株)、日本交通(株)の3社共同運行による鳥取～広島線（高速バス）運行開始
1989年9月	日ノ丸自動車(株)、広島電鉄(株)、日本交通(株)の3社共同運行による米子～広島線（高速バス）運行開始
1990年8月	鳥取市今町に7階建有料駐車場新築
1991年9月	日ノ丸自動車(株)、西日本鉄道(株)、日本交通(株)の3社共同運行による鳥取～福岡線（高速バス）運行開始
1995年11月	建物、車両清掃請負業 (株)日ノ丸アネックス（現非連結子会社）設立
1996年4月	三朝温泉～鳥取空港連絡バス運行開始
1997年7月	倉吉支店を営業所に組織変更
1998年7月	鳥取観光ループバス（ループ麒麟獅子）受託運行開始
1999年6月	鳥取～福岡線（高速バス）の運行を日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)の2社共同運行に変更
2002年4月	米子市内循環バス（だんだん）受託運行開始
2002年10月	鳥取市内循環バス（くる梨）受託運行開始
2003年8月	減資により資本金1億円
2004年12月	日ノ丸自動車(株)、両備バス(株)、中鉄バス(株)、の3社共同運行による倉吉～岡山線（高速バス）運行開始
2006年12月	倉吉～岡山線（高速バス）の運行を日ノ丸自動車(株)の1社運行に変更
2007年1月	智頭町内循環バス（すぎっ子）受託運行開始
2007年4月	伯耆町内循環バス受託運行開始
2008年4月	南部町内循環バス（ふれあい）受託運行開始
2008年5月	琴浦町内循環バス受託運行開始
2010年3月	三朝温泉～鳥取空港連絡バスを日ノ丸ハイヤー(株)へ移管
2010年3月	日ノ丸自動車(株)、神姫バス(株)の2社共同運行による鳥取～姫路線（高速バス）運行再開
2014年4月	鳥取～広島線(高速バス)の運行を日ノ丸自動車(株)の1社運行に変更
2016年3月	日ノ丸自動車(株)、一畑バス(株)の2社共同運行による鳥取～出雲線（高速バス）運行開始
2019年2月	鳥取～出雲線（高速バス）廃止
2021年3月	鳥取・米子～東京線（高速バス）廃止
2023年1月	鳥取～福岡線（高速バス）廃止
2024年4月	連結子会社(株)日ノ丸観光トラベルを吸収合併し旅行部を発足

3【事業の内容】

当社は、バス事業、航空代理店事業、駐車場事業、受託バス事業、旅行事業を主たる業務としている。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、当事業年度において、当社の完全子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルは2024年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、同社が行っていた「旅行事業」を当社が引き継ぐこととなった。

また、次の5事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1) バス事業

乗合バス事業、貸切バス事業を行っている。

(2) 航空代理店事業

鳥取・米子両空港において、航空機の運航支援業務をはじめとする空港地上支援業務を行っている。

(3) 駐車場事業

7階建立体駐車場を保有し賃貸を行っている。

(4) 受託バス事業

鳥取県内において、受託バス事業を行っている。

(5) 旅行事業

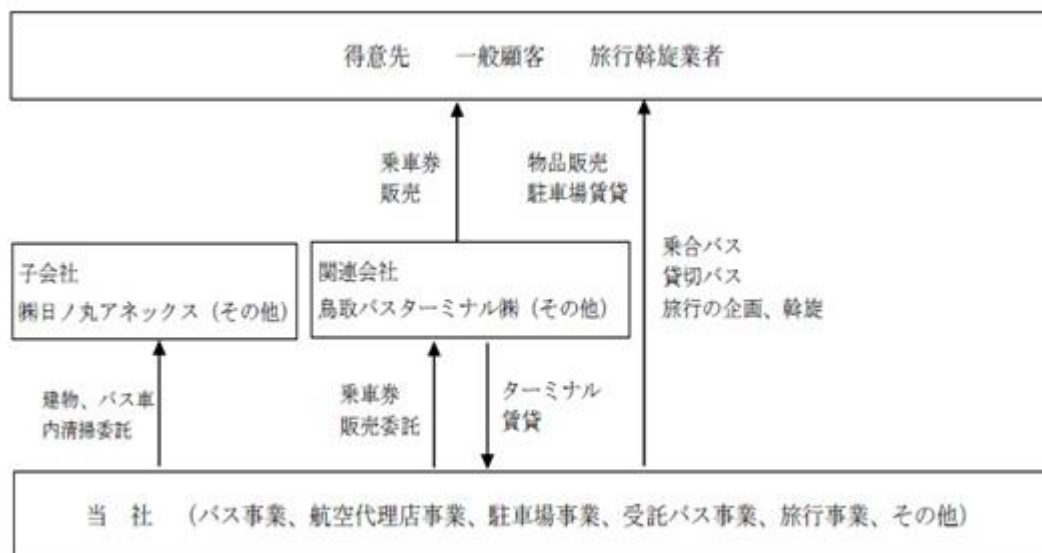
旅行事業において、各種旅行の企画、斡旋事業を行っている。

(6) その他

当社は物品販売事業、受注整備事業を行っている。また、鳥取バスターミナル㈱がターミナル施設の保有・賃貸を行い、㈱日ノ丸アネックスが建物及びバス車内清掃の受託事業を行っている。

< 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

当社は、2024年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併した。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度において連結子会社はない。

なお、非連結子会社1社及び関連会社1社を有しているが、重要性が乏しいため記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
311(82)	44.7	14.5	3,309,290

セグメントの名称	従業員数(人)
バス事業	184(40)
航空代理店事業	103(18)
駐車場事業	-(-)
受託バス事業	-(23)
旅行事業	11(-)
報告セグメント計	298(81)
その他	3(1)
全社	10(-)
合計	311(82)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 駐車場事業の運営はすべて外部に委託している。

(2) 労働組合の状況

私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部は日本私鉄労働組合総連合会に属し、2025年3月31日現在の組合員数は246名でユニオンショップ制である。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
7.7	80.0	82.4	84.8	77.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

（１）経営方針

当社は、バス事業において、「地域社会の公共交通を守る」を理念におき公共性のある事業展開し、それに対応したビジネス環境を構築していく。航空代理店事業では、「安心と信頼」を理念におき、社会の発展に貢献していく。

（２）経営戦略

当社は、顧客獲得に向け質の高いサービスを積極的にPRし、安全輸送および親切丁寧な接客を続けることによる顧客の維持、拡大につなげる。

（３）経営環境

当事業年度における我が国の経済は、国内外の人の流れの活発化に伴うインバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等の要因から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移した。一方で、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、世界的な原材料価格の高騰や円安による物価高に加えて、欧米を中心とした不安定な金融情勢等の要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いている。

（４）目標とする経営指標

当社では、継続的経営を維持していくため「営業利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指している。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき主な事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

バス事業における輸送環境対策

当社はバス事業における輸送環境への対策が重要課題であり引き続き安全輸送対策の推進や地域環境への対応等積極的に取り組んでいく。

内部管理体制の強化

当社の継続的な経営のためには、内部管理体制の充実、人材育成が重要課題であり今後も一層の充実を図っていく。

輸送コストの削減と内部留保拡大

当社は財務体質の強化が重要課題であり、バス事業における輸送コストの削減と有利子負債の圧縮による財務体質の強化及び内部留保拡大に努める。

ウイルス感染症流行及び自然災害等の発生への対策

当社はウイルス感染症流行及び自然災害等の発生が、企業活動を著しく停滞させる脅威になりうることを踏まえ、損害や損失の発生を最小限に抑える対策を講じておくことは企業責務であると認識している。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

当社は、『交通は文化の母』という創業者の経営理念の基、働く人に関わる社会課題の解決に取り組んでいる。サステナビリティの取り組みを拡大させながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指していく。

(1) ガバナンス

当社は、気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、主要な現場長をメンバーとする所属長会議にて重要な案件につき協議を行い、取締役会にて監督を行っている。

(2) 戦略

当社は、気候変動対応をビジネス機会として捉え、脱炭素への社会的関心の高まりと共に、自家用車の移動ではなく、公共交通を利用していただけるよう、地域の方々や行政などに積極的に働きかけを行っており、アイドリングストップ機能搭載車両やCO2低排出車両の購入等により温室効果ガス排出削減に取り組んでいる。また、国土交通省が導入を支援しているEVバスへの入れ替えを検討していく。

人的資本に関する戦略

当社は、人材が最大の財産との認識のもと、人材育成、働く環境の整備に取り組んでいる。また、当社では、優秀な人材について、属性に依ることなく積極的に採用及び登用する方針のもと、性別や年齢、国籍、雇用形態等に関わらず、様々な価値観や考え方を積極的に取り込み、組織の力を最大限に発揮すべく取り組みを進めている。

その取り組みの一環として、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすく、十分に能力を発揮できる環境を整備するために、育児休業制度及び職場復帰制度の拡充、事業所内保育所の設置及び運営等の対策を実施している。

(3) リスク管理

当社は気候変動による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇により、当社バスの運行休止や、地上支援業務を行っている全日本空輸株式会社の運行休止などにより、財務的影響を受ける可能性がある。気候変動が当社および地域に与える影響を把握し評価するとともに、リスクを管理する体制の構築に努める。

当社では、取締役会の監督のもと、主要な現場長の参加する所属長会議において気候関連を含むマテリアリティの特定を協議、検討している。気候関連のリスクと機会についても、重要な経営課題であると認識し、所属長会議で議論し、適宜、取締役会に報告、必要に応じて、各会議体を通じて全社に情報共有をしている。各支店、営業所での取り組みは所属長会議へ報告され、適切に管理されており、また全員参加のキーワードのもと、現場からの声を積極的に取り入れ、継続的な改善に努めている。

(4) 指標及び目標

当社では各拠点での電力使用と営業車両の軽油使用によるCO₂排出量を重要な指標と捉え、また、パリ協定の求める水準等を勘案して、次の指標を用いている。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりである。

公共交通企業としての社会的責任を果たすため、引き続き環境負荷軽減の取り組みを推進していく。

指標	目標	実績
各拠点での電力使用によるCO2排出量	2030年3月までに210 tCO2/kWh	181 tCO2/kWh
営業車両の軽油使用によるCO2排出量	2030年3月までに4,240 tCO2/kl	5,037 tCO2/kl

人的資本に関する指標および目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いている。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりである。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに10.0%	7.7%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに30.0%	80.0%
労働者の男女の賃金の差異	2030年3月までに85.0%	82.4%

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載している。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であるが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えている。また、以下の記載で文中にある将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではない。

生活路線維持のための補助制度について

乗合バス事業における生活路線維持のための補助制度があり、当事業年度において国・県及び市町村等より903,860千円の補助金を受領している。この補助制度は、近年の制度見直しにより、国・県による補助制度から市町村による補助制度へ大きくシフトしており、市町村合併が進む中でバス事業に対する補助制度のあり方が問われている。

現在、全国中小バス事業者の大半がこの補助制度に基づく補助金を受領しており、補助打ち切りへの方針転換は考えにくいだが、補助金削減に向けた動きに対していつでも対応できるよう県及び市町村と連携を密にしながら路線維持を図る所存である。

ウイルス感染症流行及び自然災害等の発生のリスクについて

ウイルス感染症流行及び自然災害等の発生に伴いバス事業における顧客の減少、航空代理店事業における代理店受託料及び旅行事業における顧客の減少などのリスクがある。

飲酒運転等の対策について

近年、相次いでバス事業者の飲酒運転等の不祥事が多発しており、当社においても同様の不祥事が発生するリスクは存在する。これに対し当社では、毎日の始業時における飲酒検知器によるチェックのほか対面点呼の充実を図り、不祥事等が発生しないよう対策を講じている。

バスジャック等の車内犯罪や災害に対する備えについて

バスジャック等の車内犯罪や災害発生時の対応については、社内マニュアルを作成し交通安全運動期間中に実施する全員研修において周知徹底を図っている。

空港地上支援業務受託について

当社は鳥取、米子両空港において全日本空輸株式会社より空港地上支援業務を受託している。将来、不採算路線について運航削減等の決定がなされた場合において空港地上支援業務にかかる収益が低下する可能性がある。また、悪天候時の欠航や航空機事故により空港が閉鎖された場合など当社の収益が減少する場合がある。

建物賃貸契約について

当社は鳥取市において株式会社丸由と建物賃貸契約を行っている。将来、株式会社丸由の経営状況及び建物内のテナントの利用状況によっては賃貸契約料の変更によって収益が減少する可能性がある。

有利子負債への依存について

に掲げる生活路線維持のための補助金は毎年年度末の3月から4月にかけて交付されるため、補助金交付月以後数ヶ月後より次回の補助金交付時までの間、運転資金や設備資金について有利子負債に依存する傾向が強くなる。そのため、長・短金利の上昇にかかる支払利息の増大により利益が圧迫される可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

なお、当社は2024年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併したことに伴い、前事業年度までは連結決算であったが、非連結決算へ移行した。これにより当事業年度より連結財務諸表を作成していない。従って、本報告では前事業年度の単体数値と比較して記載している。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における資産及び負債の増減には、2024年4月1日の吸収合併による資産及び負債の増加分が含まれている。

当事業年度における我が国の経済は、国内外の人の流れの活発化に伴うインバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等の要因から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移した。一方で、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、世界的な原材料価格の高騰や円安による物価高に加えて、欧米を中心とした不安定な金融情勢等の要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いている。

このような情勢の中、当社は、引き続き安全輸送対策の推進や地球環境への対応等、積極的に取り組みながら、経営の効率化や改善に努めた結果、売上高は3,121,066千円と前事業年度に比べ324,469千円増加となった。費用面においては、修繕費の増加があったが、営業利益は266,078千円と前事業年度に比べ68,982千円増加となり、経常利益は310,401千円と前事業年度に比べ67,865千円増加、当期純利益は244,153千円と前事業年度に比べ106,355千円増加となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

（バス事業）

当事業は、売上高が新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行したことによる貸切バス、高速バスの乗客が回復傾向だったことにより、2,004,772千円（前年同期比4.1%増）となり、営業利益は143,018千円（前年同期比112.5%増）となった。

（航空代理店事業）

当事業は、売上高が新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行したことでの行動制限の緩和による航空便数の増加により、698,687千円（前年同期比11.0%増）となり、営業利益は197,798千円（前年同期比12.0%増）となった。

（駐車場事業）

当事業は、長期賃貸契約が主であり、売上高は75,369千円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は27,575千円（前年同期比33.2%減）となった。

（受託バス事業）

当事業は、市町村との自家用有償自動車運送事業が主であり、売上高は129,008千円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は56,139千円（前年同期比1.3%減）となった。

（旅行事業）

当事業は、国内旅行売上が回復傾向であったものの、売上高は177,089千円となり、営業損失は20,785千円となった。

（その他）

その他には、受注整備事業、物品販売事業が含まれており、売上高は36,138千円（前年同期比2.1%増）となり、営業利益は14,478千円（前年同期比0.6%減）となった。

キャッシュ・フローの状況

当社は、前事業年度まで連結財務諸表提出会社であったため、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成していなかった。このため、当事業年度については、前事業年度との比較は行っていない。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、715,737千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は当事業年度では189,901千円であったが、これは税引前当期純利益の計上が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は当事業年度では343,942千円であったが、これは定期預金の預入による支出が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は当事業年度では572,596千円であったが、これは長期借入金の返済による支出が主な要因である。

生産、受注及び販売の実績

（イ）当社は、主に一般顧客を対象にバス事業及び航空代理店事業等を行っており、生産及び受注の実績について該当事項はない。

（ロ）販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	前年同期比（％）
バス事業（千円）	2,004,772	104.1
航空代理店事業（千円）	698,687	111.0
駐車場事業（千円）	75,369	100.2
受託バス事業（千円）	129,008	99.0
旅行事業（千円）	177,089	-
報告セグメント計（千円）	3,084,927	111.7
その他（千円）	36,138	102.1
合計（千円）	3,121,066	111.6

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去している。

２．当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
全日本空輸株式会社	624,199	22.3	694,009	22.2

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

なお、当社は2024年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併したことに伴い、前事業年度までは連結決算であったが、非連結決算へと移行した。これにより当事業年度より、連結財務諸表を作成していない。従って、本報告では前事業年度の単体数値と比較して記載している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としている。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っている。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末(5,878,061千円)に比べ261,189千円(4.4%)減少し、5,616,872千円となった。

流動資産は、前事業年度末(1,801,187千円)に比べ315,938千円(17.5%)減少し、1,485,248千円となった。この減少の主な要因は、現金及び預金の減少によるものである。

固定資産は、前事業年度末(4,076,874千円)に比べ54,749千円(1.3%)増加し、4,131,623千円となった。この増加の主な要因は、投資有価証券の増加によるものである。

流動負債は、前事業年度末(1,023,571千円)に比べ143,737千円(14.0%)減少し、879,834千円となった。この減少の主な要因は、1年内償還予定の社債の減少によるものである。

固定負債は、前事業年度末(1,914,133千円)に比べ328,263千円(17.1%)減少し、1,585,870千円となった。この減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものである。

純資産は、前事業年度末(2,940,356円)に比べ210,811千円(7.2%)増加し、3,151,167千円となった。この増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものである。

(ロ)経営成績の分析

当社の当事業年度における売上高は、3,121,066千円（前年同期比11.6%増）、営業利益は、266,078千円（前年同期比35.0%増）、経常利益は、310,401千円（前年同期比28.0%増）、当期純利益は、244,153千円（前年同期比77.2%増）となった。

各項目の分析については次のとおりである。なお、セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度（2,796,596千円）に比べて324,469千円（11.6%）増加し、3,121,066千円となった。この増加の主な要因は子会社との合併によるものである。

売上原価

当事業年度における売上原価は、前事業年度（2,439,995千円）に比べて190,039千円（7.8%）増加し、2,630,035千円となった。この増加の主な要因は、子会社との合併によるものである。

営業損益

当事業年度における営業利益は、前事業年度（197,096千円）に比べて68,982千円（35.0%）増加し、266,078千円となった。

経常損益

当事業年度における営業外収益は、前事業年度（51,320千円）に比べて3,177千円（6.2%）減少し48,142千円となり、営業外費用は、前事業年度（5,881千円）に比べて2,060千円（35.0%）減少し3,820千円となった。この結果、経常利益は、前事業年度（242,535千円）に比べて67,865千円（28.0%）増加し310,401千円となった。

当期純損益

当事業年度における特別利益は、前事業年度（115,274千円）に比べ53千円（0.0%）増加し115,327千円となり、特別損失は前事業年度（96,368千円）に比べ11,602千円（12.0%）減少し84,765千円となった。この結果、税引前当期純利益は340,963千円（前年同期比30.4%増）となり、当期純利益は244,153千円（前年同期比77.2%増）となった。

(ハ)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入及び社債発行を基本としている。

なお、当事業年度末における借入金、社債、リース債務及び割賦販売契約に基づく長期未払金を含む有利子負債の残高は1,087,100千円となっている。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は715,737千円となっている。

5【重要な契約等】

当社は、2024年1月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社日ノ丸観光トラベルを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で吸収合併を行った。詳細は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりである。

当社は2025年3月31日現在、全日本空輸株式会社より鳥取・米子両空港において空港地上支援業務を受託している。

当社は株式会社丸由と建物賃貸契約を結んでいる。

6【研究開発活動】

記載すべき事項はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はバス事業における車両6両等を更新した。バス事業の投資額は214,685千円である。その他の事業と合わせて220,525千円の投資を行っている。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりである。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (人)
		機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地(m ²)	その他	合計	
鳥取営業所 (鳥取県鳥取市)	バス事業 その他	152,465	38,602	318,932 (7,835.08) [12,977.19]	2,314	512,315	86 (12)
米子営業所 (鳥取県米子市)	"	72,206	28,945	715,779 (14,790.40) [1,258.00]	3,118	820,050	59 (18)
倉吉営業所 (鳥取県倉吉市)	"	39,364	26,823	781,800 (15,022.17) [1,666.37]	1,211	849,200	39 (9)
本社 (鳥取県鳥取市他)	全社管理	0	107,827	314,893 (3,911.28) [2,509.66]	1,823	424,545	10 (1)
附帯事業所 (鳥取県鳥取市)	航空代理店事業 駐車場事業 受託バス事業 旅行事業 その他	13,492	45,495	587,758 (1,946.81) [720.00]	243	646,989	117 (42)

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しており、その賃借料は27,116千円である。賃借している土地面積については[]で外書きしており、自社所有の土地面積は()で記載している。

2. 現在休止中の主要な設備はない。

3. 従業員の()は外書きで臨時従業員数を記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

新設内容	必要性	セグメントの名称	投資予定額	既支払額	着手予定及び完了予定
車両9両	老朽車両の更新	バス事業	280,980千円	-	2025年6月

(注) 1. 車両所要資金は一部補助金等により賄う予定である。

2. 経常的な設備の更新の為に除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,800,000	非上場	当社は単元株 制度を採用し ていない。
計	6,800,000	6,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2003年8月11日 (注)	千株 -	千株 6,800	千円 240,000	千円 100,000	千円 -	千円 -

(注) 2003年8月11日付で資本金240,000千円を減少し、繰越損失の填補をしている。

(5) 【所有者別状況】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	4	-	26	-	-	999	1,030	-
所有株式数（株）	185,000	59,500	-	992,329	-	-	5,563,171	6,800,000	-
所有株式数の割合（％）	2.72	0.88	-	14.59	-	-	81.81	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)日ノ丸総本社	鳥取県鳥取市古海601 - 4	492	7.24
運輸厚生会	鳥取県鳥取市古海602	418	6.14
日ノ丸共済会	鳥取県鳥取市古海602	200	2.94
鳥取市国府町宇倍野財産区	鳥取県鳥取市国府町宮下1221	185	2.72
日本交通(株)	鳥取県鳥取市雲山219	140	2.06
鳥取自動車(株)	鳥取県鳥取市雲山219	84	1.24
馬場 進	鳥取県鳥取市	75	1.10
秦 哲夫	鳥取県倉吉市	75	1.10
(一財)日ノ丸報恩会	鳥取県鳥取市古海601 - 4	75	1.10
真山 得治	鳥取県東伯郡琴浦町	75	1.10
計	-	1,821	26.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,800,000	6,800,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	6,800,000	-

【自己株式等】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はない。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はない。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としている。

当社は、期末配当の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり1円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は2.79%となった。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に営業競争力を高め、収益確保していきたいと考えている。

当社は、「株主総会の決議により、毎年3月31日を基準日として、期末配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	6,800	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は経営理念に基づき、地域のすべての人々から信頼を確保し、輸送の使命の質的向上を図るため、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び透明性の確保を重大な課題と認識しており、現行監査役制度の下に引き続きコーポレート・ガバナンス体制の整備に取り組んでいる。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社内取締役4名及び社外取締役1名で構成され、原則として年4回開催しており、法令で定められた事項はもとより経営上重要な事項についての意思決定、業務執行の監督を行うこととしている。

また、常勤取締役及び主要な現場長をメンバーとする「所属長会議」で取締役会において決定された方針に基づき経営上重要な案件につき協議を行っている。

当社の監査役は社内監査役1名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行の監査にあたっている。

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、健全で透明性の高い企業活動を継続するため、各種規程の整備と運用、的確な内部監査の実施に取り組んでいる。そのため、総務部(5名)において定期的に各部署に対する内部監査を実施し、実効性を確保すると共に必要に応じて是正措置を講じ、取締役会において、取締役及び監査役に報告を行っている。

リスク管理体制の整備の状況

所属長会議の決定に基づき、当社の経営にマイナスの影響を及ぼす可能性がある要因を適切に管理するとともに、リスクを含む重要な案件については、取締役会において十分に審議したうえで執行する。また、大規模な災害や事故など異例事態が発生した時は、社内規程に基づき迅速かつ適切に対処する体制を整備する。

バス事業では、安全輸送の完遂のため、「乗務員服務規程」や「運行管理規程」によって運輸安全マネジメントを推進する。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の業務の適正について、当社の経営理念、行動規範に基づいた倫理、法令遵守、定款遵守の周知徹底をし、コンプライアンスに対する知識の習得、意識の向上を促進するための研修、教育体制の支援を行っている。

役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,107	34,620	-	-	2,487	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,025	2,850	-	-	175	1
社外役員	2,520	2,400	-	-	120	1

(注) 当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定している。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役会にて決定している。

責任限定契約の内容の概要

該当事項はない。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はない。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
該当事項はない。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めている。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

該当事項はない。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めていない。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏 名	開催回数	出席回数
中島 文明	4	4
安東 潔	4	4
田中 賢治	4	4
矢口 隆志	4	4
米原 正明	4	4

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受け所属長会議において審議された事項等を検討している。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	中島 文明 (1957年12月25日生)	1987年 4 月 当社入社 2011年 6 月 営業部長 2013年 6 月 業務部長 2013年 7 月 取締役就任 2015年 6 月 常務取締役就任 2021年 5 月 鳥取バスターミナル㈱代表取締役就任 (現) 2021年 6 月 代表取締役社長就任 (現)	(注)2	60
専務取締役 (代表取締役) (労務部長) (事業部長)	安東 潔 (1961年 2 月20日生)	1992年 4 月 当社入社 2013年 6 月 労務部長 (現) 2015年 6 月 取締役就任 2021年 6 月 事業部長 (現) 2021年 6 月 常務取締役就任 2023年 6 月 代表取締役専務就任 (現)	(注)2	45
常務取締役 (業務部長) (観光部長)	田中 賢治 (1964年12月22日生)	1987年 4 月 当社入社 2014年 6 月 観光部長 (現) 2019年 6 月 取締役就任 2021年 6 月 業務部長 (現) 2021年 6 月 常務取締役就任 (現)	(注)2	40
取締役 (航空部長)	矢口 隆志 (1961年4月29日生)	1980年 3 月 当社入社 2017年 5 月 航空部長 (現) 2021年 6 月 取締役就任 (現)	(注)2	30
取締役	米原 正明 (1961年 8 月 2 日生)	2011年 6 月 当社取締役就任 (現) 2015年 6 月 ㈱アクティ鳥取代表取締役社長 (現)	(注)2	20
監査役	赤嶋 三千男 (1959年 1 月13日生)	1996年 8 月 当社入社 2019年 1 月 営業部長 2023年 6 月 監査役就任 (現)	(注)3	20
計	6 名			215

- (注) 1 . 取締役米原正明氏は、社外取締役である。
2 . 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 . 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 1 名である。社外取締役米原正明は、株式会社アクティ鳥取の代表取締役社長であり、当社は同社との間で特別な利害関係はない。

当社は、社外監査役を選任していない。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査については1名で行っている。監査役は予め定められた監査の方針等に従い、取締役の業務執行を以下のとおり監査している。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査している。

さらに、内部監査担当者および監査法人と定期的に面談を開催し、各監査の計画、実施状況及び結果等について情報交換を行うことで、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めている。

当事業年度において、個々の監査役の取締役会への出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
赤嶋 三千男	4	4

内部監査の状況

当社では、総務部（5名）において定期的に各部署に対する内部監査を実施し、実効性を確保すると共に必要に応じて是正措置を講じ、取締役会において、取締役及び監査役に報告を行っている。内部監査担当者は、監査役、監査法人と緊密な相互連携を図り、意見及び情報の交換を行い、効率的・効果的な監査を実施している。

内部監査の実効性を確保する取り組みとしては、内部監査担当者は監査対象の部署に対し指摘事項への回答・是正方法を求め、その後も改善状況の進捗の確認を行うなどガバナンスの実効性の確保に努めている。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

2002年以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 和田林 一毅

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士試験合格者等 3名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者とのコミュニケーションの状況等を考慮している。

(ヘ) 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っている。この評価は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としている。

(ト) 監査法人の異動

該当事項はない。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,450	-	9,450	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はない。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

(二) 監査報酬の決定方針

監査法人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定している。

(ホ) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査日数及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査日数及び監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断した。

(４) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (１) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載している。

(５) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載していない。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.3%
利益基準	1.9%
利益剰余金基準	0.6%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等へ参加している。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,993	885,737
売掛金	311,708	571,022
商品及び製品	240	142
原材料及び貯蔵品	14,616	12,630
前払費用	11,731	12,949
その他	111,748	3,793
貸倒引当金	851	1,027
流動資産合計	1,801,187	1,485,248
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 265,627	2 241,202
構築物（純額）	5,420	6,492
機械及び装置（純額）	17,634	3 56,586
車両運搬具（純額）	3 209,889	3 220,942
工具、器具及び備品（純額）	3,666	7,152
土地	2 2,866,257	2 2,784,816
リース資産（純額）	16,180	-
有形固定資産合計	1 3,384,676	1 3,317,193
無形固定資産		
電話加入権	5,209	6,300
ソフトウェア	99	1,558
無形固定資産合計	5,308	7,858
投資その他の資産		
投資有価証券	2 193,638	2 281,090
関係会社株式	218,000	207,000
出資金	4,768	5,771
長期前払費用	3,156	2,800
前払年金費用	187,249	203,615
繰延税金資産	-	5,969
その他	80,075	100,325
投資その他の資産合計	686,889	806,572
固定資産合計	4,076,874	4,131,623
資産合計	5,878,061	5,616,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,167	145,251
買掛金	57,536	40,503
1年内償還予定の社債	120,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 38,046	² 74,748
リース債務	17,798	-
未払金	219,574	205,975
未払費用	84,114	92,887
未払法人税等	106,781	113,040
未払消費税等	27,433	24,387
預り金	46,770	78,533
前受収益	104,099	23,936
賞与引当金	69,248	80,569
流動負債合計	1,023,571	879,834
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	² 557,170	² 259,522
長期末払金	228,490	237,541
再評価に係る繰延税金負債	529,168	524,944
退職給付引当金	105,130	103,071
役員退職慰労引当金	21,188	23,971
繰延税金負債	1,837	-
その他	71,148	36,820
固定負債合計	1,914,133	1,585,870
負債合計	2,937,705	2,465,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	11,560	12,240
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,793,289	2,062,067
利益剰余金合計	1,804,849	2,074,307
株主資本合計	1,904,849	2,174,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,560	6,534
土地再評価差額金	⁴ 1,014,946	⁴ 970,325
評価・換算差額等合計	1,035,507	976,859
純資産合計	2,940,356	3,151,167
負債純資産合計	5,878,061	5,616,872

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1、 3 2,796,596	1、 3 3,121,066
売上原価	2,439,995	2,630,035
売上総利益	356,601	491,030
販売費及び一般管理費	2 159,504	2 224,951
営業利益	197,096	266,078
営業外収益		
受取利息	823	385
受取配当金	1,338	3,659
受取地代家賃	15,375	13,870
保険事務手数料	1,453	1,376
業務受託料	5,204	5,232
受取保険金	1,555	10,451
受取補償金	8,280	-
スクラップ売却益	7,925	6,543
雇用調整助成金	215	-
その他	9,146	6,622
営業外収益合計	51,320	48,142
営業外費用		
支払利息	4,056	3,453
その他	1,824	367
営業外費用合計	5,881	3,820
経常利益	242,535	310,401
特別利益		
補助金収入	115,274	106,564
その他	-	8,763
特別利益合計	115,274	115,327
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
債権譲渡損	96,368	-
減損損失	-	5 81,440
その他	-	3,325
特別損失合計	96,368	84,765
税引前当期純利益	261,441	340,963
法人税、住民税及び事業税	107,353	114,169
法人税等調整額	16,289	17,360
法人税等合計	123,643	96,809
当期純利益	137,797	244,153

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)		金額 (千円)	百分比 (%)	
1. 旅客自動車事業営業費							
人件費							
給料手当		610,820			616,711		
賞与		143,760			152,281		
退職給付費用		5,768			1,634		
福利厚生費		140,105			142,222		
その他		70,392	959,309	39.3	81,688	994,538	37.8
燃料油脂費			238,377	9.8		237,595	9.0
修繕費							
車両修繕費		203,141			196,150		
その他修繕費		29,660	232,802	9.5	24,800	220,950	8.4
減価償却費			193,549	7.9		176,318	6.7
租税公課			21,029	0.9		20,521	0.8
保険料			15,521	0.6		16,499	0.6
施設使用料			35,234	1.4		36,018	1.4
その他経費			162,795	6.7		159,311	6.1
旅客自動車事業営業費計			1,858,618	76.2		1,861,754	70.8
2. 附帯事業営業費							
(1) 航空代理店事業							
人件費		413,183			455,650		
減価償却費		71			203		
その他		39,896	453,151	18.6	45,034	500,888	19.0
(2) 駐車場事業							
減価償却費		21,551			21,551		
その他		12,384	33,935	1.4	26,242	47,794	1.8
(3) 受託バス事業							
人件費		52,086			54,147		
その他		21,375	73,461	3.0	18,721	72,869	2.8
(4) 旅行事業							
旅行仕入		-			139,159		
その他		-	-	-	-	139,159	5.3
(5) その他							
仕入原価		1,845			1,606		
部品材料費		2,254			1,417		
人件費		11,194			505		
減価償却費		1,758			132		
その他		3,773	20,828	0.8	3,909	7,569	0.3
附帯事業営業費計			581,376	23.8		768,281	29.2
売上原価合計			2,439,995	100.0		2,630,035	100.0

(注)

前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額66,709千円を含む。	賞与引当金繰入額73,472千円を含む。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	11,560	1,655,491	1,667,051	1,767,051	9,929	1,014,946	1,024,875	2,791,927
当期変動額									
剰余金の配当					-				-
利益準備金の積立					-				-
当期純利益			137,797	137,797	137,797				137,797
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						10,631		10,631	10,631
当期変動額合計	-	-	137,797	137,797	137,797	10,631	-	10,631	148,429
当期末残高	100,000	11,560	1,793,289	1,804,849	1,904,849	20,560	1,014,946	1,035,507	2,940,356

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	11,560	1,793,289	1,804,849	1,904,849	20,560	1,014,946	1,035,507	2,940,356
当期変動額									
剰余金の配当			6,800	6,800	6,800				6,800
利益準備金の積立		680	680	-	-				-
当期純利益			244,153	244,153	244,153				244,153
土地再評価差額金の取崩			32,105	32,105	32,105				32,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						14,026	44,620	58,647	58,647
当期変動額合計	-	680	268,778	269,458	269,458	14,026	44,620	58,647	210,811
当期末残高	100,000	12,240	2,062,067	2,074,307	2,174,307	6,534	970,325	976,859	3,151,167

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	340,963
減価償却費	204,974
固定資産除却損	0
抱合せ株式消滅差損益（ は益 ）	8,763
減損損失	81,440
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	176
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	11,321
前払年金費用の増減額（ は増加 ）	16,365
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	2,059
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	2,782
受取利息及び受取配当金	5,720
支払利息	3,453
売上債権の増減額（ は増加 ）	260,093
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	2,083
仕入債務の増減額（ は減少 ）	3,949
前受収益の増減額（ は減少 ）	80,163
未払金の増減額（ は減少 ）	5,795
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	19,006
補助金収入	106,564
受取保険金	10,451
その他	11,243
小計	177,519
利息及び配当金の受取額	4,945
補助金の受取額	108,119
利息の支払額	3,222
保険金の受取額	10,451
法人税等の支払額	107,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	221,000
定期預金の払戻による収入	60,000
有形固定資産の取得による支出	74,278
投資有価証券の取得による支出	108,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	290,946
社債の償還による支出	120,000
割賦債務の返済による支出	166,768
リース債務の返済による支出	17,798
配当金の支払額	6,534
その他	549
財務活動によるキャッシュ・フロー	572,596
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	726,637
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,993
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 99,382
現金及び現金同等物の期末残高	1 715,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、駐車場事業設備及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物 10～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 13～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数については以下のとおりである。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括損益処理している。

数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括損益処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

バス事業

バス事業において、主に乗合バス、貸切バスを運行しており、顧客にバス輸送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

航空代理店事業

航空代理店事業において、主に鳥取県内2空港にて航空機の運航支援業務をはじめとする空港地上支援業務を行っており、顧客に空港地上支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

受託バス事業

受託バス事業において、鳥取県内4市町村にて自家用有償自動車運送事業を行っており、顧客に運送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

旅行事業

旅行事業において、各種旅行の企画・手配業務を行っている。顧客が旅行先において旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、出発日までに企画・手配業務を行っており、これらの業務が完了となる出発日の時点で履行義務が充足される。

なお、当社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る金額から仕入先に支払う金額を差し引いた純額で収益を計上している。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	81,440
有形固定資産	3,384,676	3,317,193

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行っている。減損損失の認識にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローを過去の業績推移や事業計画を基礎として見積もっている。減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、減損損失を計上している。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としている。特に、バス事業における営業収益を見積もるにあたり、輸送人員数は業績に与える影響が大きいため、重要な仮定としている。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な仮定であるバス事業における輸送人員数に変更が生じた場合、減損損失が発生する可能性がある。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	1,837	5,969

（前事業年度の繰延税金負債との相殺前の金額は73,053千円である。当事業年度の繰延税金負債との相殺前の金額は80,852千円である）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としている。

主要な仮定

課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としている。特に、バス事業における営業収益を見積もるにあたり、輸送人員数は業績に与える影響が大きいため、重要な仮定としている。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な仮定であるバス事業における輸送人員数に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際基準に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に。リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「物品販売事業」及び「自動車整備事業」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「その他」として表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の売上原価明細表において「物品販売事業」に表示していた14,897千円及び「自動車整備事業」に表示していた5,931千円は、「その他」20,828千円として組替えている。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	4,313,291千円	4,446,583千円

2.担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	1,504,034千円	1,442,151千円
建物	253,414	229,983
投資有価証券	119,745	102,940
道路交通事業財団 土地	1,159,413	1,139,856
建物	11,538	10,666
計	3,048,146	2,925,597

なお、上記担保資産のうち、前事業年度は建物143,097千円、当事業年度は建物137,439千円を株式会社日ノ丸総本社の銀行借入金に対する物上保証(極度額440,000千円)に供している。

対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年以内の返済分を含む)	100,000千円	22,260千円
計	100,000	22,260

3.国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
車両運搬具	591,228千円	541,047千円
機械及び装置	-	3,325

4.当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	1,657,902千円	1,578,447千円

なお、上記金額のうち前事業年度 588,024千円、当事業年度 588,318千円は賃貸等不動産に該当するものである。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度68%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	39,108千円	39,895千円
給料手当及び賞与	36,144	83,291
賞与引当金繰入額	2,538	7,097
退職給付費用	288	179
役員退職慰労引当金繰入額	4,398	2,782
減価償却費	5,523	6,630
賃借料	4,284	4,284
保険料	8,077	8,243

3. 売上高の中には運行費補助金等が含まれている。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	871,775千円	903,860千円

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	- 千円	0千円
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

5. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
鳥取県鳥取市	遊休資産	土地	19,557
鳥取県倉吉市	遊休資産	土地	13,603
鳥取県米子市	遊休資産	土地	48,279
鳥取県南部町	遊休資産	土地	0

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価格に対して時価が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものであるため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（81,440千円）として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価格は正味売却価格により測定している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,800	利益剰余金	1	2024年3月31日	2024年6月26日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,800	1	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,800	利益剰余金	1	2025年3月31日	2025年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	885,737千円
預入期間が3か月を超える定期預金	170,000
現金及び現金同等物	715,737

2 当事業年度に合併した株式会社日ノ丸観光トラベルより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

流動資産	117,565千円
固定資産	29,672
資産合計	147,238
流動負債	127,474
負債合計	127,474

(注) 流動資産の中には「現金及び預金」が99,382千円含まれている。

3 重要な非資金取引の内容は下記のとおりである。

ファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る資産及び負債の額

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割賦取引に係る資産及び負債の額	168,300千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

バス事業における機械装置及び運搬具等である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日である。

借入金及び割賦販売契約に基づく長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年以内である。

社債は、主に長期運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクがある。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。また、「売掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

当事業年度（2025年３月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(1)	223,163	222,463	700
資産計	223,163	222,463	700
(1) 社債	400,000	400,000	-
(2) 長期借入金	334,270	333,615	654
(3) 長期未払金(2)	352,830	343,237	9,592
負債計	1,087,100	1,076,853	10,246

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年３月31日)
非上場株式	57,927
関係会社株式	207,000

(2) 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	874,544	-	-	-
売掛金	571,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
合計	1,445,566	100,000	-	-

2. 社債、長期借入金、及び長期未払金の決算日後の返済予定額

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	400,000	-	-	-
長期借入金	74,748	73,473	60,096	58,476	58,476	9,001
長期未払金	134,004	102,074	69,169	39,167	8,415	-
合計	208,752	175,547	529,265	97,643	66,891	9,001

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	123,163	-	-	123,163
資産計	123,163	-	-	123,163

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
社債	-	99,300	-	99,300
資産計	-	99,300	-	99,300
社債	-	400,000	-	400,000
長期借入金	-	333,615	-	333,615
長期未払金	-	343,237	-	343,237
負債計	-	1,076,853	-	1,076,853

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格は認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期未払金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,300	700
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,300	700
合計		100,000	99,300	700

2. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	21,000	10,000
関連会社株式	197,000	197,000

３．その他有価証券

当事業年度（2025年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	115,787	104,816	10,971
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	115,787	104,816	10,971
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,376	8,278	902
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,376	8,278	902
合計		123,163	113,094	10,069

（注）非上場株式（貸借対照表計上額57,927千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

４．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けている。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	375,795千円
勤務費用	21,358
利息費用	3,784
数理計算上の差異の発生額	56
退職給付の支払額	15,122
退職給付債務の期末残高	385,872

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	473,291千円
期待運用収益	7,099
数理計算上の差異の発生額	10,197
事業主からの拠出額	16,451
退職給付の支払額	10,482
年金資産の期末残高	476,162

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	282,165千円
年金資産	476,162
	193,996
非積立型制度の退職給付債務	103,706
未積立退職給付債務	90,290
未認識数理計算上の差異	10,254
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,544
退職給付引当金	103,071
前払年金資産	203,615
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,544

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	21,358千円
利息費用	3,784
期待運用収益	7,099
数理計算上の差異の費用処理額	15,377
確定給付制度に係る退職給付費用	2,666

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	20.5%
株式	13.9
一般勘定	52.7
その他	12.9
合計	100.0

(注)

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び市場の動向をふまえて設定している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	1.4～1.7%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	主として1.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,731千円	27,611千円
退職給付引当金	36,028	36,150
役員退職慰労引当金	7,261	8,415
未払事業税	9,351	12,519
有価証券評価損	69,293	70,985
土地	-	13,599
その他	6,045	4,571
繰延税金資産小計	151,712	173,853
評価性引当額	78,658	93,000
繰延税金資産合計	73,053	80,852
繰延税金負債		
前払年金費用	64,170	71,348
その他有価証券評価差額金	10,719	3,535
繰延税金負債合計	74,890	74,883
繰延税金資産の純額	1,837	5,969

2. 上記のほか、以下の事業用土地の再評価に係る繰延税金負債を固定負債の部に計上している。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	529,168千円	524,944千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.27%	34.27%
(調整)		
役員定額給与	0.00	0.00
住民税均等割	0.22	0.17
評価性引当額の増減	13.21	3.56
賃上げ税制による税額控除	-	4.69
税務上の繰越欠損金の利用	-	3.68
抱合株式消滅差益	-	0.88
その他	0.40	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.29	28.39

決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.27%から35.107%に変更し計算している。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は657千円減少し、法人税等調整額が741千円増加、その他有価証券評価差額金が84千円減少している。また、再評価に係る繰延税金負債は12,515千円増加し、土地再評価差額金が同額減少している。

(持分法損益等)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	197,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	215,122
持分法を適用した場合の投資損失の金額	753

(企業結合等関係)

(連結子会社との合併)

当社は2024年1月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社日ノ丸観光トラベルを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で吸収合併を行った。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業内容

名称：株式会社日ノ丸観光トラベル

事業の内容：旅行業

2024年3月31日時点

資本金	11,000千円
資産	147,238千円
負債	127,474千円
純資産	19,763千円
売上高	219,217千円
当期純利益	7,991千円

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日ノ丸観光トラベルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

日ノ丸自動車株式会社

(5) 企業結合の目的

経営資源の集約化及び効率化を行うことにより、更なる営業・サービス体制の強化を図ることを目的としている。

(6) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社日ノ丸観光トラベルは当社の完全子会社であるため、本合併に際して、株式の割当及び金銭その他の交付はない。

(7) 引継資産・負債の状況

資産合計：147,238千円

負債合計：127,474千円

利益剰余金：8,763千円

2. 実施した会計処理の概要

(1) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理した。

(2) なお、これにより連結対象の子会社がなくなるため当事業年度から非連結決算へ移行した。

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

当社は、鳥取県鳥取市等において、賃貸用の駐車場等を有している。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,810千円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：千円）

		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	915,847
	期中増減額	23,911
	期末残高	891,936
期末時価		353,907

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

２．当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に合理的に算定した金額を使用している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	バス事業	航空代理店 事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行事業	計		
顧客との契約から生じる収益	1,100,912	698,687	-	129,008	177,089	2,105,697	36,138	2,141,836
その他の収益 (注2)	903,860	-	75,369	-	-	979,230	-	979,230
外部顧客への売上	2,004,772	698,687	75,369	129,008	177,089	3,084,927	36,138	3,121,066

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

(注2)バス事業セグメントの「その他の収益」は、国・県及び市町村等より受領する運行費補助金等である。

駐車場事業セグメントに「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	172,589
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	192,353
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	22,300
契約負債(期末残高)	23,252

契約負債は、主に、輸送業務の提供の完了時に収益を認識する一般旅客との運送契約について、顧客から受け取った2025年4月1日以降の前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,300千円である。また、当事業年度において、契約負債が951千円増加した主な理由は通学定期券の販売時期による収益計上の差額である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、1年以内で収益を認識すると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「バス事業」、「航空代理店事業」、「駐車場事業」、「受託バス事業」、「旅行事業」の５つの報告セグメントとしている。

「バス事業」は、高速バスを含む乗合バス及び貸切バスの運行をしている。「航空代理店事業」は鳥取県内２空港において航空機の運行支援業務をはじめとする空港地上支援業務をしている。「駐車場事業」は７階建立体駐車場を有し賃貸している。「受託バス事業」は、鳥取県内４市町村において自家用有償自動車運送事業をしている。「旅行事業」は各種旅行の企画・手配業務をしている。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	バス事業	航空 代理店事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	2,004,772	698,687	75,369	129,008	177,089	3,084,927	36,138	3,121,066	-	3,121,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,004,772	698,687	75,369	129,008	177,089	3,084,927	36,138	3,121,066	-	3,121,066
セグメント利益又は損失（ ）	143,018	197,798	27,575	56,139	20,785	403,747	14,478	418,225	152,146	266,078
セグメント資産	2,652,625	103,155	631,690	15,201	19,225	3,421,898	12,467	3,434,366	2,182,506	5,616,872
その他の項目										
減価償却費	176,318	203	21,551	138	-	198,211	1,684	199,895	5,078	204,974
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	214,685	50	-	4,149	-	218,885	-	218,885	1,640	220,525

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

２．調整額は以下のとおりである。

(１) セグメント利益又は損失（ ）の調整額（ 152,146千円）の主なものは、総務部門に係る費用である。

(２) セグメント資産の調整額（ 2,182,506千円）の主なものは、余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券及び関係会社株式）である。

(３) 減価償却費の調整額（ 5,078千円）の主なものは、本社に係る減価償却費である。

(４) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（ 1,640千円）の主なものは、本社に係る固定資産の増加である。

３．セグメント利益又は損失（ ）は財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	694,009	航空代理店事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	バス事業	航空代理店 事業	駐車場 事業	受託バス 事業	旅行事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	81,440	-	-	-	-	-	-	81,440

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	432.40円	463.40円
1株当たり当期純利益	20.26円	35.90円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益（千円）	137,797	244,153
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	137,797	244,153
期中平均株式数（千株）	6,800	6,800

（重要な後発事象）

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	A N Aホールディングス(株)	38,685	106,751
		(株)日ノ丸総本社	54,540	29,997
		鳥取空港ビル(株)	34,000	17,000
		(株)ゆうちょ銀行	6,000	9,036
		(株)デンソー	4,000	7,376
		日本海テレビジョン放送(株)	11,666	6,533
		智頭急行(株)	20	1,000
		米子空港ビル(株)	100	1,000
		(株)F M鳥取	20	1,000
		その他（ 9 銘柄 ）	192,861,736	1,397
計			193,010,767	181,090

【債券】

投資有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
		ソフトバンクグループ(株) 第60回無担保社債	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	2,067,045	7,560	2,607	2,071,998	1,830,795	31,850	241,202
構築物	147,186	1,530	-	148,716	142,223	457	6,492
機械及び装置	65,912	46,345	-	112,257	55,670	7,393	56,586
車両運搬具	2,311,732	157,406	67,197	2,401,941	2,180,998	146,353	220,942
工具、器具及び備品	158,929	6,044	1,831	163,142	155,990	2,557	7,152
土地	2,866,257 (1,544,114)	-	81,440 [81,440] (48,844)	2,784,816 (1,495,270)	-	-	2,784,816 (1,495,270)
リース資産	80,904	-	-	80,904	80,904	16,180	-
有形固定資産計	7,697,968	218,885	153,076 [81,440]	7,763,777	4,446,583	204,793	3,317,193
無形固定資産							
電話加入権	5,209	1,090	-	6,300	-	-	6,300
ソフトウェア	4,626	1,640	2,980	3,286	1,728	181	1,558
無形固定資産計	9,835	2,730	2,980	9,586	1,728	181	7,858
長期前払費用	3,156	2,380	2,732	2,805	5	5	2,800

（注）1．当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

車両運搬具 事業用自動車（乗合バス）の取得 157,149千円

2．当期減少額のうち、主なものは次のとおりである。

土地 遊休資産の減損 81,440千円

3．「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額である。

4．（ ）内は土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金である。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額である。

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日ノ丸自動車(株)	第1回無担保社債	2020.3.25	70,000	-	0.01	-	2025.3.25
日ノ丸自動車(株)	第2回無担保社債	2020.3.25	50,000	-	0.15	-	2025.3.25
日ノ丸自動車(株)	第3回無担保社債	2020.8.25	200,000	200,000	0.20	-	2027.8.25
日ノ丸自動車(株)	第4回無担保社債	2020.10.26	200,000	200,000	0.15	-	2027.10.26
合計	-	-	520,000	400,000	-	-	-

(注) 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりである。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
-	-	400,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,046	74,748	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,798	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	557,170	259,522	0.07	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	141,523	134,004	-	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	209,775	218,825	-	2026年～2029年
合計	964,313	687,100	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。長期未払金の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

4. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	73,473	60,096	58,476	58,476
長期未払金	102,074	69,169	39,167	8,415

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	851	1,027	-	851	1,027
賞与引当金	69,248	80,569	69,248	-	80,569
役員退職慰労引当金	21,188	2,782	-	-	23,971

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	11,193
預金	
当座預金	0
普通預金	704,544
定期預金	170,000
小計	874,544
合計	885,737

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
鳥取県	161,506
米子市	125,713
全日本空輸(株)	94,797
倉吉市	38,760
南部町	25,159
その他	125,084
合計	571,022

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生額 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ （B） 365
311,708	2,588,542	2,329,228	571,022	80.3	63

ハ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	142
合計	142

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
貯蔵品	
燃料油脂	4,505
タイヤ・チューブ	2,270
部品	5,853
合計	12,630

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)日ノ丸総本社	59,417
日ノ丸産業(株)	44,470
山陰石油(株)	22,798
ケーター自動車工業(株)	8,572
(株)ヤマト	4,665
その他	5,327
合計	145,251

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	48,237
5 月	46,071
6 月	40,072
7 月	10,869
8 月	-
9 月	-
10月以降	-
合計	145,251

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)日ノ丸総本社	14,302
日ノ丸産業(株)	13,461
山陰石油(株)	8,293
(株)ヤマト	643
両備ホールディングス(株)	606
その他	3,195
合計	40,503

ハ．再評価に係る繰延税金負債

再評価に係る繰延税金負債は524,944千円であり、その内容については「1 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	剰余金の配当の基準日	3月31日	
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券 ただし前項株券の外100株未満の株式については、その株数を表示した株券を発行することができる。		1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換	取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部		
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
	取次所	全国各支店		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	新券1枚につき300円
単元未満株式の買取り	取扱場所	該当なし		
	株主名簿管理人	〃		
	取次所	〃		
	買取手数料	〃		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、官報に記載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://hinomarubus.co.jp			
株主に対する特典	毎年2月末日現在株式5,000株以上を所有する株主に対して、下記いずれか一方を株主選択として発行する。 5,000株毎に1片100円を限度とする大株主優待回数乗車券			

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2023年4月1日	2024年6月25日中国財務局長に提出
	(第134期)	至	2024年3月31日	
(2) 半期報告書		自	2024年4月1日	2024年12月26日中国財務局長に提出
	(第135期中)	至	2024年9月30日	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

日ノ丸自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日ノ丸自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日ノ丸自動車株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。